

2019春季生活闘争

J R 連 合 F A X ニ ュ ー ス

N o . 4 8

2 0 1 9 年 3 月 1 1 日

日 本 鉄 道 労 働 組 合 連 合 会

貨物鉄産労第3回団体交渉

定期昇給4号俸実施を確認

～ベースアップの実施については難色を示す～

貨物鉄産労は、3月8日、2019春季生活闘争の第3回団体交渉を行い、会社から現時点の考えが示された。

会社は、「経営自立計画の最終年度として、JR貨物グループの持続的な成長と利益拡大をめざし諸施策に取り組んできたが、平成30年7月豪雨による山陽本線の寸断で100億円以上の減収を余儀なくされた。また、グループの持続的な成長と一層の利益拡大をめざすためには、まずは、本業である鉄道事業の黒字化が不可欠であり、関連事業においても利益を拡大し、安定的に経常利益が確保できる企業体質にしていく必要がある」と述べ、「これまでの団体交渉での組合の主張を真摯に受け止め社内で議論してきたものの、現時点では、定期昇給4号俸は実施するものの、ベースアップの実施については難しい」との認識を示した。

一方組合は、「今年度多くの自然災害に見舞われながらも、通期で経常利益が確保できる見通しとなったことは、社員の頑張り以外の何物でもなく、ベースアップで還元しなければ士気が一気に低下し会社全体が衰退していく」と警鐘を鳴らし、改めてベースアップ実施の必要性を主張して会社に再考を求めた。

貨物鉄産労は、これまでの組合員の努力に報いる回答を引き出すべく、最後の最後までベースアップの実施にこだわり、取り組みを強化することとしている。